

令和3年（行ウ）第11号 日立市産廃処分場道路整備費用支出差止請求住民訴訟事件

原告 荒川照明外4名

被告 茨城県知事 大井川和彦

## 証 拠 説 明 書 (3)

2022（令和4）年7月7日

水戸地方裁判所 民事部 御 中

原告ら訴訟代理人弁護士 安 江 祐  
外

甲号証について、以下のとおり説明する。

号証	標目（原本・写しの別）	作成日	作成者	立証趣旨
14	最終処分場等の候補地の選定について 写し		環境省	最終処分場等の候補地選定の際に「法令面の制約のある地域」として考慮されるべき「洪水浸水想定区域」とは、水防法14条1項2号に言う「洪水浸水想定区域」と同義であると解されること。
15	洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）（抜粋） 写し	平成27年7月	国土交通省 水管理・国土 保全局河川 環境課水防 企画室国土 技術政策 研究所総合 研究部河川 研究室水害	洪水浸水想定区域は、想定最大規模降雨を前提として、現況の河川の整備状況に照らして浸水が想定される区域を示すものであり、その他の区域との水災に対する安全性の違いを明確に分けるものではない旨、洪水浸水想定区域に指定されないことをもって、浸水の可能性が否定されるものではなく、洪水浸水想定区域図の公表にあたっては、その旨について十分な周知が図られる必要がある旨、洪水浸水想定区域図作成マニュアルにおいて注意喚起がなされていることその他同マニュアル記載内容。

以上